

2020年8月9日
損害保険料率算出機構

当機構における新型コロナウイルス感染者の発生について

当機構（東京都新宿区）は7日、勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。

当該職員は、8月6日に体調不良のため医療機関にて受診し、検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明しました。当該職員は8月4日以降、出勤しておりません。

当該職員の勤務状況をもとに感染の拡大を防止するため、次のとおり対応しています。
引き続き、保健所や関係機関と連携し、適宜必要な対応を行ってまいります。

- ・当該職員の行動履歴および濃厚接触者の調査
- ・当該職員が勤務する職場の消毒作業（8日に完了）

当機構では、手洗い・消毒・咳エチケットの徹底、飛沫感染防止用パーテイションの設置、在宅勤務・時差通勤の推進、不要不急の出張・会議の制限等、感染拡大防止のための各種対策を講じております。

引き続き、従業者および関係者の皆様の安全確保を最優先に、感染拡大防止のための対策を適切に実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上